



氏家商工会 商工会だより

HP: <http://ujiie.shokokai-tochigi.or.jp> メールアドレス: ujiie_net@shokokai-tochigi.or.jp

2016 No.197

編集・発行／氏家商工会

〒329-1311

栃木県さくら市氏家4504-1

TEL: 028-682-2019

FAX: 028-682-9165

平成28年度 優良社員表彰式 第56回 通常総会 開催される

優良社員の 今後の活躍に期待

氏家商工会員の各事業所に勤務する優秀な社員を表彰する優良社員表彰式が、午後二時から氏家公民館において開催された。

今年度は栃木県商工会連合会長表彰を三名、氏家商工会会長表彰を十三名が受賞。受賞者を代表して(株)さくら那須モータースクールの古田土学さんが「本日の表彰を励みとし、会社の発展に貢献できるように、一層努力していきたい」と謝辞を述べた。受賞者は次のとおり。

栃木県商工会連合会長
表彰

君嶋健司(株)小野製作所)、五月女和則(株)荒牧組)、阿久津康広(氏家商工会)

氏家商工会会長表彰

岡本健(株)湯原製作所)、西村秀樹(株)小野製作所)、榎直之(有)さくら食品)、馬場恭樹(同)、村上良一(同)、齋藤良美(株)さくら那須モータースクール)、大山あやか(同)、古田土学(同)、堀江桂太(社福)恵友会桜花)、若倉健(同)、添



受賞した優良社員の方々

会長挨拶

氏家商工会長 加藤 有



第五十六回氏家商工会通常総会を開催する

にあたり、皆様のご指導とご協力に對し、厚くお礼申し上げます。今年度は特に地域団体商標に登録された氏家うどんの更なる普及・拡大、氏家商工会が中心となって要望した氏家中心市街地街路灯のLED化事業を重点に、事業を推進してい

きたいと思っております。私共役職員一同は、商工会の社会的使命と責任を自覚し、地域の発展に全力で取り組んでいく所存です。皆様の今後益々のご発展とご健勝を心よりお祈りいたしまして、総会の挨拶とさせていただきます。

通常総会

三議案原案通り可決

田翼(友建工業(株))、渡邊亮太(同)、笠間

佑一(氏家商工会)

【順不同敬称略】

氏家商工会第五十六回通常総会が五月十七日に氏家公民館にて行われた。議長に手塚正民氏を選出した後、提出された三議案の審議に入

第二の目標「安定的発展のための経営基盤の強化」として、経営改善特別相談窓口や金融支援策等を関係官庁・機関と連携し、地区事業所の下支えを行ってきた。

十八年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について、平成二十八年度は中長期的な施策に関するPDCAサイクルを整え、補助金に過度に依存しない体制を整備することを課題・目標とし、事業を実施・推進していく。予算総額は八千九十一万九千円。

第一号議案は平成二十七年事業報告並びに収支決算の承認について

第三の目標「自立的発展のための各種事業の拡充」として適切な講習会等を行い、経営力強化に取り組んだ。

第三号議案は平成二十八年年度一時借入金限度額について借入限度額は五百万円以上、三議案は原案通り可決され、平成二十八年年度をスタートする。

平成二十七年年度は四重点目標を掲げ、事業を実施した。

「小規模事業者持続化補助金」は新たな販路開拓に取り組み支援の一環として実施した。

第四号議案は「商工会機能の強化」では氏家商工会の役割を再認識し、自らの財政・組織基盤の充実を目指した。各事業に要した支出総額は六千五百四十万

第一の目標「個性ある地域づくりへの貢献」として「氏家うどん」の普及を実施した。イベントへの参加や各教育機関への講師派遣等を行い、全国商工会初となる地域団体商標に登録され、氏家うどんを通して今後の地域の活性化が期待できる。

第二号議案は平成二



氏家うどん普及事業

うどん打ち体験

氏家うどんの普及事業の一環として、二月九・十日の両日、氏家小学校で氏家うどん打ち体験実習をした。素



人うどん打ち名人、女性部等総勢十名を講師・作業補助として派遣し、四クラスの児童百五十人を指導した。クラスごとに、足踏み、延ばし、切り、ゆで、水さらしと一連の作業を行った。氏家うどんは商工会による出願では全国で初めて地域団体商標登録をされた商品である。

「地元の子どもたちが氏家うどんに一層愛着を持ってくれれば」と、素人名人の一人、山森貞信商工会副会長。子どもたちは自分で打ったうどんを笑顔で試食。「うどんを作るのは初めてだったの、楽しかった。とてもおいしかった」と話していた。



街路灯LED化による商店街のイメージアップを期待

氏家商工会が平成二十七年一月以来、さくら市当局及びさくら市議会に対して要望活動を行ってきた「さくら市商店街街路灯LED化事業」が、市当局・市議会のご理解をいただき、平成二十八年年度事業として始動するこ

とが決定した。今回の街路灯のLED化により、商店街の明るさが増し来客者へのイメージアップに繋がるほか、電力削減の観点からも、従来の街路灯と比較し、かなりの省エネルギー化が見込まれており、商店街活性化の一翼となることが大いに期待される。事業内容は次のとおり。



事業主体 さくら市
予算額 三千四百万円
(さくら市全額負担)
事業内容 氏家地区二百十三基、喜連川地区百二十五基、合計三百三十八基の街路灯の電球をLED電球に交換

information

節税で、今日からおトク。 小規模企業共済制度 確かな備えで、未来もナットク。

規模は小さくても、ひたむきに頑張る経営者の方を応援したい。そんな想いから生まれた、小規模企業共済制度。掛金が全額所得控除になる今のオトクと、積み立てによる未来のナットクがひとつになった、従業員20名以下(※)の企業経営者のための制度です。

※宿泊業・娛樂業を除くサービス業、商業の場合は、常時使用する従業員は5名以下

節税

掛金は全額「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

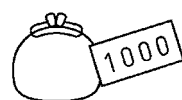
経営者の退職金

小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者の方が、事業をやめられた後の生活の備えとなる「経営者の退職金」です。

小規模企業共済のポイント

国がつくった、安心でおトクな制度です。

POINT 1



掛金は月1,000円～70,000円の範囲内で自由に設定可能。加入後も、いつでも変更できます。

POINT 2



共済金は、退職・廃業時等に受取り可能。満期や満額はありません。

POINT 3



共済金を一括で受取ると、「退職所得扱い」になり、掛けた年数に応じて控除額が増えます。

POINT 4



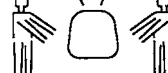
共済金を分割で受取ると、「公的年金等の雑所得扱い」になり、公的年金と同じ扱いになります。

POINT 5



共済金の受給権は、差し押さえ禁止。将来の安心を、しっかり守ることができます。

POINT 6



納付した掛金の範囲内で、事業資金等の貸付けも可能。もしもの時の、サポートにもなります。

※詳しくは氏家商工会(682-2019)まで

職員人事



川崎利夫前事務局長
H28.3.31 付退職



平澤欣一新事務局長
H28.4.1 付任用



君島学主任
H28.4.1 付着任

氏家商工まつり 2016

日 時：7月16日(土)・17日(日)

16時～21時

メイン会場：石町市営駐車場

働く人のメンタルヘルス相談

産業カウンセラーが無料相談

仕事の悩み、ひとりで抱え込んでいませんか？
栃木県では働く人のメンタルヘルス相談を行っています。

本人だけでなく、家族・職場の方々もご相談いただけます。

※産業カウンセラーとは、とくに仕事について、問題を抱えている人の話を聞き、助言する専門家のことです。

相談は、各労政事務所で実施しています。

● 宇都宮労政事務所	奇数月の第1金曜日	13:30～16:30	☎ 028-626-3053
● 小山労政事務所	偶数月の第2金曜日	13:30～16:30	☎ 0285-22-4032
● 大田原労政事務所	偶数月の第3水曜日	13:30～16:30	☎ 0287-22-4158
● 足利労政事務所	奇数月の第3水曜日	13:30～16:30	☎ 0284-41-1241